

第7回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年8月17日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年8月17日（月）午前11時18分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 永徳 省二君 3 番 佐藤 武君 7 番 大口 浩志君
 - 1 2 番 北川 勝義君 1 6 番 下山 哲司君 1 7 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者

総合政策部長	安田 良一君	総務部長	塩見 誠君
財務部長	藤原 義昭君	教育次長	有馬 唯常君
吉井支所長兼 市民生活課長	遠藤 健一君	消防本部消防長	井元 官史君
政策推進課長	花谷 晋一君	総務課長	小坂 憲広君
くらし安全課長	岡本 和典君	財政課長	和田美紀子君
管財課長	戸川 邦彦君	税務課長	光田 尚人君
教育総務課長	金島 正樹君	学校教育課長	家森 康彰君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	西崎 雅彦君	中央学校給食センター所長	矢部 寿君
消防本部 消防総務課長	檜原 秀幸君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	元宗 昭二君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第7回総務文教常任委員会を開会いたします。

開会しますけれども、入り口ドアについては開放のまま委員会を進めさせていただきますので、御了承をお願いします。

それから、協議事項に入る前に、有馬次長から発言の許可の申し出がありますので、有馬次長、お願いします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） おはようございます。

私からは、今月12日にメディア等で発表されました学校関係者の新型コロナウイルス感染事案について少しばかりお話をさせていただきます。

学校関係者が新型コロナウイルスに感染したということで、多くの市民の方々が心配や不安を抱くことになってしまいました。事案の概要につきましては、議会事務局を通しまして各議員にお伝えしたとおりで、人権等の配慮、こうした観点からそれ以上の詳細な事項につきましては申し上げることはできませんが、市民の安心・安全のために取り組みを進めているところでございます。議員の皆様にも、御理解をいただき、一丸となって関係者等が不当な差別や不利益をこうむることがありませんよう対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

なお、この関連でプレス対応の準備がございますので、私と総務部長の退席の許可をお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

今発言がありました、有馬次長それから塩見部長が都合により退席をするということで、委員の皆さん、御了承をお願いします。

じゃあ、どうぞ退席してください。

〔総務部長 塩見 誠君、教育次長 有馬唯常君 退場〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について執行部からそれぞれ御説明をお願いします。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 政策推進課より事業の進捗状況について御報告いたします。

総合政策部資料を御準備ください。

(1) 令和2年国勢調査について御報告をいたします。

資料は1ページをごらんください。

10月1日を基準日としまして、国勢調査が全国で実施されます。新型コロナウイルス感染症が感染拡大している状況であることから、国から示されました対策を講じながら事業を実施してまいります。

それでは、主な対策方法につきまして、2つ目の黒丸のところをごらんいただけたらと思います。

まず、①としまして、非接触の調査方法を導入いたします。今回の調査では、調査員が手渡しで調査票を配布するのではなく、原則としてインターホン越しに説明を行いまして、御理解いただいた上でポストに投函することとなっております。回答方法につきましては、インターネット回答や郵送での回答を原則としております。また、④としまして、調査員への指導につきまして調査世帯の方と接する場合は必ずマスクを着用することや体調不良時の対応などについて徹底してまいります。

政策推進課からは以上です。

以上で総合政策部の報告を終わります。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、財務部管財課から事業の進捗状況について御報告します。

財務部資料の1ページをお願いします。

各支所の劣化状況の調査について御報告します。

各支所及び公民館について施設の劣化調査を実施し、現状の把握をいたしております。各支所とも、鉄筋コンクリート造で、コンクリートの中性化が進んでおる状況で、外壁、防水の全面改修、それから中性化を抑止する塗料で前面を覆う必要があるという状況でございます。内装は、大規模な雨漏りから劣化が進んでおりまして、床、壁、天井等の改修が必要な状況です。また、設備類につきましては、配管、配線も含めて、全面取りかえが必要な状況と言えます。それから、赤坂公民館についても、同様に耐震改修を含む大規模改修が必要な状況となっております。熊山支所に隣接します熊山公民館につきましても、熊山支所と同様の状況と言えます。それから、吉井支所においては、トップライトの劣化が激しく、雨漏りの原因となっております。各施設とも、コンクリートの中性化が進行すれば中の鉄筋がさび、コンクリートへのさまざまな影響が生じてきます。現時点ですぐに何かある状況ではありませんが、対策を講じる必要があると言えます。

それから、2ページ、3ページをお願いします。

本庁舎の整備につきまして、ライフサイクルコストの比較資料を添付させていただいております。昨年の4月の委員会に御報告させていただいたものでございますが、3ページのグラフの

上の部分に61年目を追記させていただいております。建てかえのサイクルを60年とした場合のものとなっていますので、御確認いただければと思っております。

それから、資料はございませんが、さきの委員会で滋賀県野洲市の小学校の大規模改修の案件の御質問がありましたので、あわせて御報告します。

こちらの小学校につきましては、旧校舎について老朽化が進んだこともあり、建てかえを検討するために平成29年に耐力度調査を実施しております。結果につきましては、危険建物とはされない状況で、建てかえではなく大規模改修を行うことと判断して事業を実施しております。大規模改修の工事に入った後、化粧モルタルや内装を撤去したところ、危険箇所が多数見つかри、再度調査を実施しております。その結果、文部科学省の建てかえ基準に該当することとなり、建てかえへの変更を行っている状況でございます。当初の耐力度調査につきましては、主に建物の劣化調査を軸としたものでございまして、構造部分の調査が十分ではなかったのかと想定されます。再調査の際には構造の専門家に依頼していることから、その点に課題があったのではないかと考えています。本市の庁舎等の整備に関しましては、耐震の調査と劣化の調査をそれぞれ行っていることから、構造面と老朽化状況において調査ができているものと認識しております。

管財課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、スポーツ振興課から令和2年度赤磐市スポーツ推進計画に係るアンケート調査について御説明させていただきます。

お手元の教育委員会資料1ページをお開きください。

実施要綱の1、調査の目的でございますが、赤磐市スポーツ推進計画の見直しに当たり、市民のスポーツに関する意識についての状況を把握し、今後のスポーツ推進を図るための基本指針とするために実施させていただきます。2の調査項目につきましては、(1)から(7)のとおりでございます。これまでの施策効果や市民の意識変化などを前回調査結果と比較するため、前回調査とほぼ同じ設問としております。3の調査方法につきましては、市内小学5年生児童、中学2年生生徒並びに16歳以上の男女2,040人を対象に実施する予定でございます。資料の2ページ目には令和2年度からのスケジュールを一覧に添付しておりますので、後ほど御確認をいただきますようお願いいたします。

以上で教育委員会の説明を終わります。

○委員長（佐藤 武君） 事業の進捗状況について執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 財務部資料の3ページ、ライフサイクルコストですけれども、この表

は明らかに、上の表ですけれども、見てて私は、済みません、おかしいと思います。

まず、1点目、新築した場合に30年後に大規模改修していますよね。新築したら30年後に大規模改修なんかする必要は全くないですよ。今のこの庁舎を50年たってやっと耐震化するんですよ。30年でこういう必要はない。もしこれは必要ないと仮定したら、これ図は完全に逆転しますよ。まずそれが1点。

それから、ずっとグラフが右肩上がりですけれども、約30年間で20億円上がってるんですよ。恐らく改修費やと思います。既に50年たったこの庁舎と新品の新築庁舎で改修費がほぼ同じ、30年間で約20億円ぐらいですよ、同じペースで上がるなんて普通考えられない。これはおかしい。明らかにこれは耐震化したほうが有利だというふうな表に無理やりつくっているというふうにはしか見えない。いかがでしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 基本的には、本来ですとずっと長く使えるであろう鉄筋コンクリートのライフサイクルを60年とさせていただいています。その60年間の中で建物を更新していくというものでこの表をつくらせていただいております。基本的には、大規模改修は設備それから防水でありますとか壁面につきまして一定の改修をしていくことで長く建物がかえると認識しておりますので、この大規模改修は必要であると認識しております。防水につきましては、15年ごとにそこへ中規模改修というものもあると思いますが、そういったところでも幾分か大きな改修を15年で実施、それから大規模改修を30年で実施というサイクルとさせていただいております。

それから、ずっと右肩上がりになっておりますのは、このライフサイクルコストの中に先ほど申されましたとおり修繕費も入っております。この修繕費につきましても、平米当たりの単価で毎年を計上させていただいております。あわせて、維持管理費それから光熱水費も含めてライフサイクルコストとさせていただいております。そういったものを積み上げたものがこの表となっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 全く質問に答えていただけてない。まず、60年を基準にというように言われましたよね。60年が基準だったら何でこれは新築したときに31年でこれは大規模改修してるんですか。60年でしょう。60年までないんですよ、これまで、このびゅっと上がるのは。ずうっと横に伸びていくだけでしょ。これは、30年間で20億円と仮定したら、60億円のところに行くじゃないですか、グラフが。全く今の理由はなっていない。

それと、何度も言いますね、修繕費というのは既に50年たったこの市庁舎の修繕費と全く新築したときの修繕費、一緒なわけがないじゃないですか。もっと逆に言うと、今新築したら環

境に優しい、いわゆる電気も使わない、水も使わない、そういう環境に優しいビルが建ちますよ。今のこのビルは、50年前のビルですから全くそんなことはできないでしょう。全く説明になってないんですけど、その辺はどうなんですか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 基本的には、このライフサイクルコストの考え方でございますが、60年間をワンサイクルとしまして、かかる費用を計上させていただいております。その費用につきましては、なかなか個々に細かなものを積み上げていくことが難しいので、平米当たりで換算しまして、一般的な数値で積み上げさせていただいております。この大規模改修を経ることによって施設、設備類がリフレッシュされるところを受けまして、基本的には新築並みの改修費として計上させていただいておりますので、改修と新築の大差はないものとして計上しております。

それから、今言われました省エネルギー化に関しましては、今回維持管理費、光熱水費につきましてこのライフサイクルコストを作成するに当たって検討していないため、現状のレベルで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 本当に専門家の意見をちゃんと聞いた上で、グラフはちゃんとやり直してみてください。明らかにおかしい。今おっしゃられたように、ビルを建てたら60年サイクルでもつんでしょう。そしたら、こんな30年後に一遍に60億円かかるようなグラフがぴんとはね上がるわけがない。これは、ずっと右肩上がりですつといけるんですよ。そうしたら、60億円のところに行くんですよ。全く逆転しますよ、新築と耐震化が。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 今永徳委員が言われている新築の部分が、青いラインだと思います。そこの30年後というのが、約二十数億円の大規模改修費を想定しています。今現在本庁舎と中央公民館をあわせて実施しようとしている大規模改修費と大差ないものと考えております。なので、そういったある程度の年数がたった上での改修は必要なものと認識しております。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 済みません。それじゃあ1つ。

改修案で31年のところで40億円余りの予算で建てかえということになっているんですが、この時点では40億円から40億円を積み上げるのが正しいのか、これは建物の撤去費用とかがある

からその部分にかかるとしても、ほぼゼロに近いところからこのグラフがスタートするという
ことじゃないんですか、違うんですかね。いわゆるその改修案のオレンジのグラフですよ。
この31年経過したところで、40億円の部分からさらにその新築にかかるであろう40億円ぐら
いを庁舎、公民館の建てかえということでグラフをその金額の部分にぐんと伸ばしてますよね。
これは、この形でいいんですか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） このグラフの40億円の差というのは、そのまま改修と建てかえの
差額がそこに大きく出てきておるものでございます。30年後に建てかえを想定した場合に建て
かえ案と改修案はくっついてきますが、その後また30年後には実際のところは改修案は61年の
時点では大規模改修で、それから新築案については61年の時点ではここで建てかえという形に
なるので、物価が上がらないと想定して40億円の差が出てくるような表になっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ライフサイクルということなんで、今のその庁舎の建てかえ分を含
めて、やはり上積みをした金額でグラフをつくったという理解でいいんですかね。

○委員（永徳省二君） いいですか。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） この金額っていうのは、新築60億円、改築20億円というのは実際の金
額だけであって、合併特例債を使ったときに実際赤磐市が支払うのって約3割ですよ。とい
うことは、60億円かかったとしても実際に払うのは18億円ですよ。今の改築が20億円って
いても、実際には3割だと仮定すると6億円ぐらいが実際の赤磐市の財布から出る金額だと思
いますけれども、もしそうだと仮定したらそのとおりにグラフをつくり直してください。恐ら
く逆転します。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） その合併特例債を新築の場合、満額充てることができないとい
ふふうに認識しておりますので、単純にそういう計算にはならないと思います。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 全額できなかつたら結構です。できる範囲で結構ですから、それで3
割、あとは市の財布で払うという格好のグラフに書き直してみてください。

○委員長（佐藤 武君） 要するに、合併特例債が今どれぐらい使われとるかにもよるでし
ょうし、特例債の残額というのが。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 何か人を責めたり何やかんやするのは皆うめかってええんかもしれんけど、これは今庁舎整備の進捗状況で予算を立ててこういうことをやらせてもらっとるので、議員が書類をやり直せと言うたりするのはいかなものかと思うんで、出したのを審査するのは審査すりゃえんじゃ。委員長、副委員長もベテラン、そのくらい、審査してあげにゃあおえんで。出した書類が直らん、納得いかんから皆やり直せとかという話はねえと思うんで、これは今たまたま進捗状況に出とんで、こういう案もあるし、今委員を指摘するわけじゃねんじゃけど、委員会の中に出ておかしいなというて言うんじゃったら、委員もこういう状況でこういうなんがあるんじゃと、データがあるんじゃというて出さなんたら、おかしいおかしいというて、今度はやり直せやり直せというて、別に執行部の肩を持ちょんじゃねんじゃけど、それは非常におかしいと思う。

今言ようる、これも30年後、60年後のことを語られよんじゃけど、30年後、60年後のことやこう絶対わかるもんか。また話が全然、耐震で言ようても耐震が全然違うとったというてまた違うことの耐震ですよと言うたりする、いろんなことが出てくるんじゃねえかと思うて。これは1つ前にいただいた、絡みで、そのことが一言言いたかった。

それと、絡みのことをもう1個言わせていただいたら、議員も言ようって、災害のところでハザードマップの中で、ここで前永徳委員が言われたんかな、ハザードマップのことを、これは、液状化のことをずっと言われよって、ここはそこへあるんかもしれんのじゃけど、それから今言うた消防署のとも水害が来るようになってたがな、1メートルぐらい、1メートルぐらいじゃったかなあ、違うたかな、消防署の周り。50センチかな。50センチ来るというとで、結果的に今どうなるか、地権者の意向を聞かにゃおえんのじゃけど、あそこへ農協の山陽旗艦支店を建てようということ、今あそこの前の土地を買うような話になって、総代さんが出てから買うように話が進んでいきよんですけど、50センチというたら田んぼから上げた50センチじゃけど、その下のことがどうなるんならというようなことを、何か液状化のこともあったり、そういう心配が出ようたんじゃけど、ここについてはもうこの間市長が大分永徳委員と論議をやりよって、30センチで何かマンホールが飛び出る、どうのという話があったと思うんじゃけど、この液状化のはこれには全然入ってねえと思う、これには踏まえとんですか。この間の話聞いたときには、市長は土地の置きかえはせんと言うたんかな。それはしないと言うたんじゃな、費用がかかるからというて。じゃから、そういう話じゃったと思うんじゃ。これはそのことが反映されとんか、それとも全然やらないということやとんか、それだけ、その1点を教えてください。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） このライフサイクルコストの中にはその地盤改修は入っておりません。ただ、建物を新築するに当たってくいを打つ費用は入っています。

○委員（北川勝義君） 最初のときから入ってねんか。

ようわからなんだんじゃけど、最初から全然、この間激論というか話をやりようたときに、液状化のこともあったり、市長、たしか、僕は覚えとんのは、経費も大分かかるんでやりとねえというて言うたような気もするんじゃけど、これにはそれが改修のときでもええんじゃけどやるときにそれが含まれとるか含まれてないのか、30年後やこうには踏まえてねえと思うんじゃけど、それはどなんじゃろうか、それだけ再度確認を。置きかえするとかというてそういう意味じゃのうて、何ぼか入っとんか入ってねんかだけ、検討しとんか。

○委員長（佐藤 武君） ごめんなさい。液状化の対応策について私のほうが市長のほうに前回聞きました。その中で、液状化対策についてはかなり単価が高いということでそこまでは考えていませんという答弁がありました。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員（北川勝義君） これには含まれてねえということじゃな。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） そういうことで、ライフサイクルコストということではいろんな意見がありました。そうした中で。

○委員（下山哲司君） 関連で。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前一遍言うとなんじゃけど、熊山でも以前2カ所新築しても、後からめぐときに見てなかったとかそういうようなのが入札の終わりに結構あったわな。じゃけ、これも改修するに当たっては、それを見てなかったというのが後から出てくるようじゃったら、そりゃこの金額自体が信用できん金額じゃというような考え方になるということ。それで、今までしとるのはたかだか七、八億円の事業じゃから、見てなかったというたところで見えてなかった部分の率が低いけど、大きいところになって見えてなかった部分が大きかったら、びっくりするぐらいの金額になるんじゃないんかというのを前にも言うたんじゃけど、その回答がないんじゃけどその辺の回答はできるんかな。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 前、多分市長が話された中にもあったと思うんですけど、一応改修費については20億円を目指す。ただ、やみくもに20億円を目指すのではなくって、もうちょっと中身を整理した上で、それが18億円であり、15億円であり、目指せるのなら目指していきたいという回答があったと思うんですけど、それに関しては執行部のほうとしても同じようにいろんなところを精査しながら進めていっているところでございますので、この場で何億円という回答はできませんが、済いません、そういった意向で実施をしております。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 早う言やあ、この13億4,600万円というその金額が本当にこれなんかというあれをある程度説明がなかったら、ただ数字を言うてこれなんじゃというのじゃだめじ

やという話をしたん。じゃから、今後そういうことについて説明ができるようにするんか、この金額の数字だけでこれなんじゃと、20億円を目指すと云ったのを13億円何ぼにするんじゃという口一つで議員を説得するという話にはならんので、それじゃったら何も意味がないんで、中身の説明を何ぼかできるようにしてくれえというて前に言うとんじゃけど、全くそういうのに手をつけんのじゃけど、どんなでしようかな。

○委員長（佐藤 武君） 答弁はできますか。

そもそもその20億円、60億円という数字はかなり前から委員会でも説明があったと思うんですが。

○委員（下山哲司君） 根拠がない。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） その積み上げた根拠につきましては、また御提示できたらと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 執行権のことじゃから、市長というのは大統領制じゃから、市長がするというたらそれでええんです。それで議会在ええと言うかええと言わんかというのは別の話で、じゃからええと言わずにはやっぱりそれなりの説明が必要じゃろうということと言よん。その説明をせずには前へ前へ行ったら、後からトラブル、また問題が起きて、大きな問題になる。じゃけ、説明しといて進むんなら、トラブルが起きてても説明しとったということになるんじゃから、そのことをして進むんかせずに進むんかと言うとんじゃけど、全くそれ以後回答がねんじゃけど、どうしてくれるんかな。

○委員（北川勝義君） 戸川課長に言うてもおえまあ。

○委員（下山哲司君） じゃから、市長が言うた話なんじゃから、きょうはそのくらいの説明があるんか思うた。いやいや、じゃから、えんじゃけど、言うとかなんたらまたせにやおえん。じゃけ、言うところにある程度答えてもらわなんたら、委員会をやりようの意味がない。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 大きな分類での資料が提供できればと思っておりますので、済みません、よろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） 期待しときます。

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、また早目にお願いします。

ほかに。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） もう1回言っときますね。この約60億円と20億円を、合併特例債も含

めた上で、なおかつ合併特例債が60億円全部使えないのであれば、使えるのが幾らで使ったときにどうなのかっていうのを実情の上でちゃんと御説明を改めてしてください。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） その辺は検討させてもらってまた改めて話をさせていただこうと思います。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 検討するということですね。

○財務部長（藤原義昭君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかになければ、これで質問を終わります。

○委員（下山哲司君） ごめんなさい。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（下山哲司君） 吉井支所の分で、財務部の1ページの吉井支所、トップライトが経年劣化で、もう3階やこう使ようらのじゃけんトップライトやこう要らんのじゃねんか。直す必要がねえが。もうとめてしまやあええんじゃねんか。そしたら安くて簡単にできる。取りかえるということ、この考え方自体が吉井支所を今後どう活用するんかということを考えずに言うようにしか思えんので、今後どういう活用の仕方をするんかということに合わせて改修せなんだら、そりゃ銭のかけ損じゃろ。じゃけ、そういうことをきちっと説明できるようにしてください、今後、きょうはよろしいから。

○委員長（佐藤 武君） よろしいでしょうか。お願いします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なければ、事業の進捗状況については質問を終了します。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他について執行部のほうから説明をお願いします。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 政策推進課から令和2年9月議会定例会予定提出議案について御説明いたします。

総合政策部資料を御準備ください。

資料の2ページをごらんいただければと思います。

(1) 赤磐市バス運行に関する条例の一部改正について御説明いたします。

広域路線バス赤磐・和気線の利便性を高めるため、以前本委員会においていただきました御意見を踏まえまして、11月1日から路線変更を予定しております。この路線変更に合わせてまし

て、条例内の運賃表に記載のある停留所の名称の記載を改めるものでございます。

3 ページをごらんください。

図が小さくて見にくくて申しわけございませんが、右半分の変更後の路線図をごらんください。図の下のほうにルートが赤線で記入しております部分で、停留所の名称を青色の丸で囲んだところが今回のルート変更の箇所となっております。現在は吉井川の土手を運行しておりますが、鶴飼谷温泉の入り口から1本中に入った町道を運行するよう変更することで、北川病院などの利用者にとって利便性が向上します。また、あわせて鶴飼谷温泉につきましては、停留所の位置を温泉の建物から200メートルほど離れた下側の駐車場に現在ございますが、建物の入り口前に変更いたします。このルート変更は、和気町との協議の上、現在和気町が運行しておられます町営バスとルートを合わせる形となっております。停留所とその名称も同じものを使用することとしております。

続きまして、資料4ページをお開きください。

(2) 令和2年度一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

この補正予算につきましては、7月31日に専決処分をさせていただいたもので、政策推進課では事業に充当する歳入を増額として、国の2次補正予算で追加交付されることとなりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,950万円を増額させていただきました。

続きまして、(3) 令和2年度一般会計補正予算（第5号）について概要を説明いたします。

歳入では、国の2次補正予算で追加交付されることとなりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億5,747万8,000円を増額を予定しております。

次に、ふるさと応援寄附金の実績見込みによる増額5,000万円を予定しております。

歳出につきましては、寄附金の増額に伴いまして返礼品経費等の増額2,491万9,000円と、結婚支援事業としまして新婚世帯家賃補助金の実績見込みで予算が不足するため、77万円の増額を予定しております。

政策推進課からは以上です。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 続きまして、総務部からになります。

総務部資料の裏側の1ページ目をお願いいたします。

総務課からですが、令和2年9月議会定例会提出予定議案についてでございます。

総務課としまして、書面審議の制度化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定となっております。こちらですが、感染症の流行等によりまして委員の方が出席しての委員会の開催が困難な場合に書面審議による委員会の開催を可能にするため、関係する条例の一部を改正するものでございます。内容につきましては、緊急の必要があり、会議を招集するいとまがないと

き、その他やむを得ない理由のあるときは、委員に書面を送付し、審議することで会議にかえることができる旨の条項の追加でございます。

総務課からは以上でございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 引き続きまして、総務部の令和2年9月議会定例会提出予定議案についてくらし安全課分について御説明をさせていただきます。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳出についてでございますが、消防費の災害対策費としまして、避難所用の今新型コロナウイルスの感染対策をとということで段ボールベッドあるいは間仕切り等について購入をさせていただくということで、597万6,000円の増額を予定しております。

次に、使用料及び賃借料についてでございますが、国のほうの指針としまして、コロナウイルス感染症対策のいわゆる本部会議、こちらについては議事録を残しておくということで総務省のほうで方針が出ております。赤磐市においても対策本部会議を随時開催しておりますので、こちらの会議録の作成につきましてソフトの使用料101万2,000円の計上を予定しております。

次に、備品購入費としまして、こちら避難所用の備品といたしましてマンホールトイレ、体温検知のシステム、スポットクーラー等について1,176万8,000円の増額を予定しております。

くらし安全課、総務部からは以上です。

○財政課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 課長。

○財政課長（和田美紀子君） 財務部資料のほうをごらんください。

4ページになります。

まず、財政課より令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

財政課の歳入の、黒ぽつをしておりますが、1つ目、2つ目、飛びまして4つ目、これにしましては国、県から通知が参りまして、交付額及び発行可能額が決定いたしましたので、それに合わせまして地方特例交付金、地方交付税の普通交付税分、そして臨時財政対策債分をそれぞれ増減額しておるものでございます。また、黒ぽつの3つ目、こちらは補正予算に対する財源調整となっておりますので、財政調整基金繰入金を減額するという補正になります。

歳出に行きまして、こちらは、説明のところに書いておりますが、エアコンの緊急故障がございましたり、またコロナ対策に伴って使いました予備費が多くございましたので、今回3,000万円を増額して戻すという格好にさせていただいております。

財政課からの説明は以上です。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 同じく、財務部資料の4ページをごらんください。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算の管財課分になります。

総務費の財産管理費に吉井会館の空調の改修費を予算化いたしております。委託料と工事請負費を合わせまして、2,989万4,000円となります。

管財課からは以上です。

○税務課長（光田尚人君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 5ページでございます。

税務課からは、過年度還付金の補正でございます。

補正額の主なものといたしましては、法人市民税の増加分です。昨年度も大きな還付額が発生し、補正をさせていただいておりますが、今年度も現在までの状況から、特に令和元年度中に多く予定納税をして、その後令和2年度に決算を迎え、大幅な減収となり、過年度還付の発生する法人についての見込みを出しまして、1,100万円を計上させていただいております。

以上です。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部資料の表紙をごらんください。

今まで9月補正の関係の第5号の説明をさせていただきましたが、補正の第4号につきまして7月31に専決処分をさせていただいております。こちらは補正額として3,000万円ございまして、こちらはコロナ関連として歳出、教育委員会2件とさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 財務部資料の(3)の令和元年度赤磐市の健全化判断比率について6ページから説明させていただきます。10ページまでの資料になります。

まず、6ページですが、この赤磐市健全化判断比率の状況のページ、表の一番左側に①、②、③、④と4つの指標がございますが、これが元年度の数字が出ました。30年度と比較できるような表にまとめております。この表の数字を御理解いただく前に、次のページからこの仕組みについて簡単に御説明させていただきます。

7ページ、8ページのほうをごらんください。

健全化判断比率といいますのは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というものが平成20年度からできまして、国が制度化したものでございます。各自治体が自主的に健全化への

取り組みをすることを狙いとしています。つまり、財政破綻してから対応するという事にならないよう、ページの中ほどの表ですね、こちらにお示しをしておりますが、早期健全化基準というものを国が設けておりますので、算出した比率が基準以上の場合、上に目を、見ていただきますと、自主的な改善努力により財政健全化を目指すべき早期健全化団体という位置づけになります。さらに財政悪化が進みますと、右枠のほうに行きまして、これは国が関与いたします財政再生団体という位置づけになります。

8ページのほうには、4つの比率が対象とする範囲を矢印でお示ししております。比率によりまして、公営企業会計ですとか一部事務組合、公社等の会計を含んで判断することになっております。

済みません、6ページに戻っていただきまして、元年度の決算見込み値による算定結果と各比率の説明をさせていただきます。

赤磐市が財政健全化団体と判断される比率につきましては、こちらの表の早期健全化基準というところに示しておりますが、さらにその右側には財政再生団体になる基準という比率を示しております。

では、赤磐市の令和元年度決算見込み値による各比率ですが、こちらが①、こちらの実質赤字比率は横棒の表記が正式なものになります。②、こちらも横棒、③が7.3、④が38.8です。その右側2つと比べていただきますと、結論といたしましては国の基準値を超える比率はございませんでしたということになります。

もう少し詳しく各比率の計算式をお示ししておりますので、9ページと10ページのほうにお進みください。

①とお話ししました実質赤字比率、こちらに関しましては一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に占める割合となっております。計算式としましては、一般会計に赤磐市の場合は竜天オートキャンプ場特別会計、こちらを加えまして、実質の収支額を出して分子としまして、国が計算で定めます標準財政規模というものを分母として計算しております。先ほど、計算値は実質収支が黒字ですので負の値になるのですが、マイナス7.88%という計算式が出ましたが、これを正式には赤字がなければ横棒で表示するという仕組みになっております。

②の連結実質赤字比率、こちらは先ほどの一般会計と竜天オートキャンプ場に加えまして、公営企業会計及び特別会計を含めた会計を対象としておりまして、連結実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。計算式としましては、一般会計を含めた全ての会計を実質収支額、余剰額を足したものを分子としておりまして、分母は先ほどの実質赤字比率と同じ国が定めた標準財政規模ということになっております。計算値、全会計において実質赤字、収支不足がございませんので、実質赤字が黒字であるということで、負の値で示しますとマイナス36.99となりますので、正式には横棒の表示となります。

次に行きまして、実質公債費比率です。公債費における財政負担の度合いを示す指標です。

一般会計の地方債の元利償還額、これに特別会計の地方債の元利償還の財源として一般会計から繰り出した額である準元利償還金を含めた額の大きさを指標化するもので、資金繰りの危険度を示す割合となっております。令和元年度の計算値では、単年度では7.0ということになりますが、これは3カ年を平均して判断するというようになっておりますので、7.3ということになります。

最後に、将来負担比率です。これは、一般会計の借入額や将来支払う見込みの負担額等が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかということを示します。先ほどの実質公債費比率といいますのは、単年度の地方債の負担の重さを示しております。こちらの将来負担比率は、将来の負担の重さを残高から示すものでございます。令和元年度の計算値は、38.8%となっておりまして、平成30年度の37.5%と比較しますと1.3ポイントアップしております。この主な要因は、分母となります先ほどから申している標準財政規模、こちらが国の基準で計算するのですが、普通交付税が減少していることによりまして分母が縮小しているということによりまして、比率が上がるというふうな要因が大きいとこちらとしては判断しております。現在基準値内というふうに御説明させていただきましたが、決して楽観できる状況ではないと認識しております。今後一層将来にわたり健全な値を維持していくことが大切であると考えております。

以上、簡単ではございますが、健全化判断比率の説明とさせていただきます。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、財務部資料、引き続きまして11ページからになります。

令和元年度赤磐市土地開発公社の経営状況につきまして御報告させていただきます。

令和元年度の事業報告と決算について報告させていただきます。

まず、事業報告についてですが、資料の13ページをお願いします。

1の事業の概要にありますとおり、令和元年度においては公社設立団体の赤磐市からの公社に対する要請がありませんでしたので、土地造成事業収益はありませんでした。

次に、決算ですが、資料の15ページからお願いします。

まず、15ページが貸借対照表になります。

資産の部ですが、流動資産中、現金及び預金が3,995万6,890円、内訳につきましては定期預金が3,880万円、普通預金が115万6,890円となっております。完成土地がゼロ円で、資産合計は3,995万6,890円です。負債はありません。

資本の部についてですが、資本金は1,000万円、前期繰越準備金が2,998万305円、当期純利益はマイナス2万3,415円で、資本合計は3,995万6,890円です。

当期純利益の内訳につきましてですが、16ページをごらんください。

損益計算書となっております。

土地取引がありませんでしたので、事業収益、事業原価についてはゼロ円となっております。
3番の販売費及び一般管理費7万2,188円は、預金の残高証明手数料が1,188円、それから法人税が7万1,000円でございます。4番の事業外収益4万8,773円は、預金利息です。事業外収益、特別損失はありませんので、当期純利益は4万8,773円から7万2,188円を引きますと2万3,415円のマイナスとなっております。

17ページはキャッシュ・フローの計算表となっております。御確認いただければと思います。

財務部からは以上です。

○税務課長（光田尚人君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 資料はございませんが、この場をおかりして国民健康保険税の課税誤りについて報告させていただきます。

6月2日に業者からの報告を受けて判明した案件でございます。

平成30年度、令和元年度課税の3世帯について、国保の特定世帯に係る保険税の軽減措置が適用できていなかったことにより、いただき過ぎとなっていたことが判明いたしました。保険税の額の更正を行い、還付措置をとらせていただいております。対象の額としては、3世帯合計で4万円でございます。原因は、従来電算システム上で自動判定できていた保険税の軽減措置について、平成30年12月にシステムをリプレイス、更改したその際に新システムでの自動判定ができていなかったことによります。対応としては、該当の皆様には電話により詳細な説明とおわびを申し上げました。そして、納め過ぎとなっていた保険税については、還付処理の後、6月26日付で振り込みを行っております。また、システム会社には、今後の対応について厳重かつ適正な指導をしていただくよう申し入れを行いました。今回の課税誤りでは、同じシステムを利用する複数の自治体で同様のことが発生しておりますが、今後はこのようなことがないようより厳正に事務処理等を行っていくとともに、資格側と賦課側の連携、連絡を密にしていきたいと思います。市民の皆様には、改めておわびを申し上げます。なお、本件につきましては、資格管理の市民生活部も同様の報告を8月11日の委員会ですべてさせていただきます。

以上、御報告とさせていただきます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続きまして、教育委員会のその他について説明させていただきます。

教育委員会資料3ページをお願いいたします。

(1)赤磐市立幼稚園及び小中学校の運動会、体育会の開催についてでございます。

市立の幼稚園、小中学校運動会、体育会の予定一覧でございます。

現在のところ、豊田小学校では中止を決定しており、そのほかの小中学校、幼稚園は実施する予定でございます。今回は、新型コロナウイルス感染症防止対策としまして来賓の臨席はなしとしまして、規模を縮小しての実施となりますので、お知らせいたします。

続きまして、委員会資料4ページをお願いいたします。

(2) 令和2年9月議会定例会提出予定議案についてでございます。

まず、財産の取得についてで、教育用コンピューター等整備事業について令和2年8月6日に入札が行われ、備前市にある株式会社ライズオカヤマ備前支店が契約候補者となりました。なお、仮契約については、令和2年8月18日の予定でございます。

続きまして、令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

①番としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の増額に伴い、児童・生徒1人1台の教育用コンピューター整備事業の財源更正を行うものでございます。

②番としまして、新型コロナウイルス感染症対策として学校施設の室内環境の改善等を図るため、市立の小中学校の特別教室の空調設備整備にかかわる経費を計上するものでございます。

③番としまして、赤坂地域のスクールバス運行業務が令和3年3月で期間満了となり、引き続き運行業務を行うため、債務負担行為として補正するものでございます。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 続いて、教育委員会資料5ページをごらんください。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）、7月31日の専決処分について報告させていただきます。

このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染症対策・学習保障等に係る支援事業に必要な消耗品及び備品の購入、また修学旅行の中止に伴うキャンセル料の経費の計上です。感染症対策・学習保障等に係る支援事業については、経費の半額を学校保健特別対策事業の補助金から、残りを新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金で対応します。修学旅行中止に伴う経費については、全額新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金を充てます。

続いて、令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について説明をさせていただきます。

このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、市内の幼稚園、小学校、中学校にテレビ会議システムを導入するための経費を計上します。各校園の代表が集まり会議をすることによる感染リスクを軽減するためのものです。新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金で対応することにしていきます。

以上です。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 学校給食への異物混入がありましたので、報告いたします。

まず、幼虫の混入ですが、発生日、令和2年7月28日火曜日、発生した学校、仁美小学校、混入した献立、キムチラーメン、混入物、約0.5センチの幼虫、混入経路、チンゲンサイの洗浄時の洗い残しと考えています。今後の対策としましては、しっかり洗浄し、また洗浄、調理、配缶の際に異物の有無を確認することを徹底するようにしております。

また、金属繊維の混入についてです。発生日、令和2年7月29日水曜日、発生した学校、これは2校あります、まず山陽東小学校それから桜が丘中学校です。混入した献立につきましてはエビとサツマイモの甘辛あえ、混入物は1の山陽東小学校が約3センチの金属繊維、それから2の桜が丘中学校につきましては2ミリから3ミリの金属繊維、混入経路につきましては職員が調理場内を調査し、業者により厨房機器の調査を行った結果、調理過程において異物が混入した事実はないと判断しております。また、食材の納入業者に納入過程での異物混入の検証を求めましたが、こちらにつきましても混入経路は不明となっております。今後の対策としましては、洗浄、調理、配缶の際に異物の有無の確認を徹底すること、それからまた当分の間、同じ食材につきましては納入ルートを見直すこととしております。

以上です。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料をごらんください。

9月定例議会提出予定議案の高規格救急自動車更新事業から御報告申し上げます。

1ページをごらんください。

令和2年度に更新予定の救急車は、岡山トヨタ自動車が3,518万2,400円で落札しております。また、仮契約を7月9日に済ませており、議会の議決をいただいた後、本契約とし、令和3年2月22日納車予定で進めさせていただきたいと思っております。なお、現在の車両の進捗状況といたしましては、艤装に伴う設計を行っております。また、コロナによる納期のおくれは出ておりません。

続きまして、令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

2ページをごらんください。

歳入です。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で感染防止資機材等を整備することによるものです。

次に、山陽高速自動車道救急受託事務支弁金額の決定により、21万9,000円減額となったも

のです。

次に、コミュニティ助成事業助成金につきましては、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託業務収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業に、赤磐市少年女性防火委員会への活動支援として、幼年・少年消防クラブ員の育成に係る防火訓練用備品の整備に係る助成が採択されました。事業内容は、幼年消防クラブ員用の煙体験ハウス1式を購入するもので、総事業費は60万円で、全て助成を受けるものでございます。参考資料を3ページに添付しておりますので、ごらんください。

次に、コミュニティ助成事業助成金でございます。先ほどと同じ助成事業でございます。消防団活動備品テント4張り、80万円の整備に関する助成が採択をされたため、歳入の補正をお願いするものでございます。大きさは従来のテントと同等ですが、アルミ複合素材で骨組みがつくれ、1人でも展張可能な軽量のテントでございます。訓練や災害現場での使用が見込まれ、団員の疲労の軽減が期待されると思われま。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で感染防止資器材と感染防護服を整備するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で感染者搬送用隔離資器材1台159万5,000円と除染器具のオゾン水発生器を本所と各出張所、計3台、247万6,650円、締めて407万2,000円を整備するものでございます。

続きまして、コミュニティ助成事業助成金としまして、先ほど申し上げましたとおり、赤磐市少年女性防火委員会が防火訓練用煙体験ハウス1式を整備するものでございます。

同じく、コミュニティ助成事業助成金としまして、赤磐市消防団が団員用テント1式を整備するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 申しわけありません。説明が1点漏れておりました。追加で説明をさせていただきます。資料はございません。

11月に吉井地域で予定をしておりました総合防災訓練でございます。隔年で実施しておるものでございますが、このコロナ感染の状況を踏まえまして、各機関から御協力いただいて参加していただいて訓練を実施しておりますが、今年度につきましては開催実施を見送りとさせていただきます。来年度へ延期というふうにさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかに漏れてないですかね。

以上でその他の説明等がありました。

これについて御意見、質問があればお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 委員の皆さんからもないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、その他についてももうないようですね、以上をもちまして。

○委員（永徳省二君） 別件でもいいですか。

○委員長（佐藤 武君） はい、どういう内容ですか。

○委員（永徳省二君） 新型コロナの件に関してなんですけど。

○委員長（佐藤 武君） はい。聞くだけ。

○委員（永徳省二君） 桜が丘中学校の教師が新型コロナになって、その対応ということで教室の清掃とかっていう話は聞いているんですけど、先生は早くからなっていたんでクラスの生徒たちのPCR検査とか、あるいはクラブ活動をやっておられたって聞いてるんでそのクラブ活動の生徒たちへのPCR検査とか、その辺は実際何もしてないっていうふうに聞いてるんですけど、もしクラスの中でも授業をやったらそこで広がってる可能性もあるっていうことで、市民の皆さんから結構問い合わせがあって、市として何にもしてないんじゃないっていう質問が結構来てるんですけど、実際そういうPCR検査なんかはしなくてもいいのかどうか、既に場合によったらクラスターが発生してるとかという可能性もあると思いますし、危機管理としてどうなのかなっていうふうに思ってるんですけど、

○委員長（佐藤 武君） しばらく休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（佐藤 武君） 再開します。

先ほど永徳委員のほうからコロナの感染についてのお尋ねがありました。これについては、今執行部のほうでいろんな対応について調整中ということですので、そのあたりを含めて本日の御回答は控えたいということですのでよろしくをお願いします。

それから、先ほど学校名を発言されましたけれども、この部分は……。

○委員（永徳省二君） 新聞に出ています。

○委員長（佐藤 武君） 学校名は出てるんですか、もう。それはいいよな。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい。

○委員長（佐藤 武君） それは結構ですね。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい。

- 委員長（佐藤 武君） 調整中ということで御理解をいただけますか。
- 委員（永徳省二君） 仕方ない。
- 委員（下山哲司君） ある程度の段階では報告を。
- 委員長（佐藤 武君） そうです。
- 委員（下山哲司君） してください。委員長が言えばいいんで。
- 委員長（佐藤 武君） はい。
- 委員（永徳省二君） 委員長。
- 委員長（佐藤 武君） はい。
- 委員（永徳省二君） それに伴ってなんですけど、市内の中学校で教師が出てるとかっていうにもかかわらず、市長は毎回同じような危機管理のない発表しかしてないってことで、市民の皆さんから結構怒りのお言葉をいただいています。それも含めて、早目に市民の皆さんに情報公開するというのも重要かと思しますので、ぜひ対応のほうを考えていただければと思います。
- 委員（北川勝義君） よろしいか。
- 委員長（佐藤 武君） 北川委員。
- 委員（北川勝義君） 今回までの中学校で出た以外まではファクスが早う来たんじゃ、来たと思うんじゃ。中学校のだけは早う来なんだんじゃ、来たんじゃけど。
- 委員長（佐藤 武君） 来ましたよね。
- 委員（北川勝義君） いや、来たけど、遅かったんじゃというわけです。その前のほかのところの小学校で出たときやこうは委員長からも全部言うてもろうたり早かったんじゃけど、それだけが遅かったんで何かあったんかなと思うて、逆に心配をしようたんですわ。じゃけ、今後、永徳委員が言うた話じゃねんじゃけど、心配のないように早目早目には、出しちゃおえんところはカットしときゃええけど、なるべく早う出してもろうたほうがええなと思うた。
- それと、もう1個、永徳委員が言うたんじゃけど、聞いておえなんだからやめてくれりゃええんじゃけど、何か僕の聞くところによると熊山診療所が物すげえこの検査やこうを休みなしでやってくれようというて、医者や看護師さんがやってくれようというて、それでその中で新しゅう出とったりして、また何かあろうけど、それはできりゃあ記者発表する前に出とったほうがええかなと今思うたりもする。やってくれとるというのも事実。それ以外にまた話せる範囲で何かやってくれよんかなというて言うてくれたら。
- それから、今永徳委員が言われた、別に逆を言うんじゃねんじゃけど、うちらじゃ教育長、市長、よう再々言うてくれようけえええというて言うてくれたりしょん、2遍も言わんでもええけど、念が入とるなというのもあるんじゃけど、それはよし悪しじゃけ、できりゃあもうちょい、防災無線を聞きよんですよ、それが市長の友實ですとか教育長のとか、何かぼっけえきつう聞こえるようになった、どこまで言うてええんかわからんのじゃけど、感謝しとる人

もおるんじゃけど、そういうのが出とんで、そこらもわかる範囲に前もって言うていただきゃあえかったなあと。あんなことでも、例えばの話というたら、これは総務に関係あるかねえかわからん、主じゃろうけど、やるんじやったらこういうことも広報しますよというのを市長からの、教育長、言うてくれときゃあえかった。言わずにばあつと言ようた、あれはどうしたんじやろうかなと、お偉いさんが言ようるなと思うたら市長じやったりしたのがあったんで、今、もしわかる範囲で、診療所のPCR検査とかいろいろやってくれようるのはあるんじやけど、それ以外に何かやっとなのがあったら教えてください。言える範囲で結構です。言えんなら結構です。

○委員長（佐藤 武君） 熊山診療所の件で何かお答えできますか。

○委員（北川勝義君） 違う。熊山診療所はやってくれよんじやと。先生や看護師が休みを返上してやってくれよんじや、大変すばらしいことじやということと言ようるわけ。じゃけ、それ以外に何かやりよんのですかというのを聞きたかった。もし、さっき永徳委員が言ようたけど、言えることと、言えれんことはよろしいから、言えることがあったら教えていただきてえ。

○委員（下山哲司君） 担当おらんからわからん。

○委員長（佐藤 武君） そうそう。だから、どなたに求めるかなかなか難しいんだけど。しばらく休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長（佐藤 武君） 委員会を再開します。

いろいろ緊急事態等が発生した場合にできる限りの範囲内で議員のほうにもお知らせをいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、以上で第7回総務文教常任委員会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午前11時18分 閉会